

No.	意見	「市の回答」もしくは「修正案」	備考
1	<p>【効果・将来像】P.3 効果 後半部分の「職員の負担軽減」は、事前復興まちづくり計画の策定にあたっての効果として、ふさわしいのか。</p> <p>(原案) 事前対策として既存計画との調整を図り、復興への備えを検討した事前復興計画をあらかじめ策定しておくことで、被災後のまちの機能回復に要する時間の短縮が見込める。また、職員が発災後の被災者支援や事務作業など膨大な業務と並行して復興計画の策定に取り掛かることができ、職員の負担軽減になる。</p>	<p>「職員の負担軽減」は、効果としては、限定的であるため、全体を総括した内容の効果に改める。</p> <p>(修正案) 事前対策として既存計画との調整を図るとともに、<b>住民との合意形成を行い</b>、復興への備えを検討した事前復興計画をあらかじめ策定しておくことで、被災後のまちの機能回復に要する時間の短縮が見込める。また、<b>元のまちに戻すだけでなく、被災前よりも災害に強いまちを目指す等、まちの水準が被災前以上に向上することや人口流出の抑制にもつなげることができる。</b></p>	修正あり
2	<p>【地震・津波の想定】P.4 被害想定は、近年の地震を踏まえれば、「津波」と「揺れ」だけでなく、複合的な被災状況を考えて、計画策定していくべきではないか。</p>	<p>南海トラフ地震の発生後の複合的な被災状況として、「揺れ」「液状化」「津波」「火災」「土砂災害」等が想定される。</p> <p>国土交通省の「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン」及び高知県の「事前復興まちづくり計画策定指針」では、被災後に面的整備等の検討が必要な大規模な災害を最優先にすることとしている。</p> <p>津波・揺れの被害は、未耐震の建築物の多くが倒壊し、津波浸水深が高いところでは住宅が流出するなど、壊滅的な被害を受けると想定されることから、まずはL2津波単体での計画を策定していく。</p> <p>令和6・7年度に作成する地区別事前復興まちづくり計画では、各地区においてハザードのリスクを考えた土地利用の検討を行う。</p>	資料5-1
3	<p>全体的に、応急対策期と復旧・復興期の期間と内容が、混同した意見が多くでていた。</p>	<p>応急対策期と復旧・復興期をイメージしやすい資料を作成し、検討委員へ提示する。</p>	資料5-2
4	<p>地域特性を踏まえてまちづくりを行うと記載があるが、市として、いつ何ができるのかの目標期間を設定すべきではないか。</p>	<p>被災後の先の見通しが見えない状況では、被災者は、まちの復興のイメージができず不安を感じ、人口流出が加速する可能性があり、復興の目標期間を設定することは必要と考える。具体的な目標期間等については、地区別の計画策定時に考えていくことになる。</p> <p>また、復興事業全体のスケジュールについては、資料のとおりイメージ図を示す。</p>	資料5-3
5	<p>被災後、迅速な対応と被害を最小限に抑えるため、事前準備が必要ではないか。</p>	<p>事前準備は、事前復興まちづくり計画の中の位置付けとして重要であるため、市役所の各課に調査し、事前準備編にまとめた。</p>	資料9